

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	株式会社タカミヤ
【英訳名】	Takamiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06(6375)3918
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理本部長 辰見 知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06(6375)3918
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理本部長 辰見 知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

高宮一雅、高宮章好、安田秀樹、安部 努、向山雄樹、辰見知哉、下川浩司及び古市 徳を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

酒谷佳弘及び上甲悌二を監査役に選任するものであります。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役のストック・オプションとしての報酬額は、2011年6月29日開催の当社第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内の範囲で発行することにつきご承認いただいておりますが、改正会社法により新たに決議すべき内容を含め、改めて年額150,000千円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行する内容について決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				(注)1	
高宮 一雅	387,479	15,258			可決（96.20％）
高宮 章好	390,261	12,476			可決（96.90％）
安田 秀樹	398,333	4,404			可決（98.90％）
安部 努	398,338	4,399			可決（98.90％）
向山 雄樹	398,336	4,401			可決（98.90％）
辰見 知哉	398,321	4,416			可決（98.90％）
下川 浩司	372,057	30,680			可決（92.38％）
古市 徳	394,102	8,635			可決（97.85％）
第2号議案				(注)1	
酒谷 佳弘	355,075	47,662			可決（88.16％）
上甲 悌二	396,863	5,874			可決（98.53％）
第3号議案	357,438	45,295		(注)1	可決（88.75％）

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上